

御幸まち協だより ミニ版(N03)

平成 29 年 1 月 1 日

御幸地区まちづくり協議会

(略記：御幸まち協)

新年、明けましておめでとうございます

昨年5月に『御幸地区コミュニティ』から『御幸地区まちづくり協議会』へと、装いも新たに衣替えし、皆様のご協力により御幸まち協の形が見えてきました。その中で、新しく設けた検討委員会では、私たちの住む地区における安心・安全のための自主防災会の位置付けについて議論を交わしています。また、新年度からは市からの活動費にかかる助成や交付形態が変わることから、御幸まち協の活動内容にも一部影響があるのではないかと懸念されます。そのため、活動が低下しないよう皆で知恵やアイデアを創出しながら情勢の変化に対応していきたいと思っておりますので、その際は皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。



ところで、昨年のまち協における多彩な行事に多くの方のご協力を得ながら盛り上げていただきましたが、課題は参加される方が限定されており、また、男性の方の参加が非常に少ないことです。今後、御幸まち協活動がより幅広い皆様にご参加いただくためには、どうすればよいかを真剣に考え、努力をしていきたいと思っておりますので、これまで参加を躊躇されていた方も、今年はぜひ何か一つでも行事に足をお運びいただき、そしてご意見を頂戴できれば、より活発な活動に繋がるものと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

御幸地区まちづくり協議会 会長 小林昭一

1、第3回検討委員会報告(2016/12/3 開催)

(1) 情報交換

各部からは、敬老会、文化祭、ふれあい小旅行の反省や決算、来年度に向けての課題等の報告がありました。自治会からの連絡がありました。

(2) 協議事項

御幸地区自主防災会のまち協組織への編入について提案があったことから、検討委員会で議論を重ねてきました。その結果、御幸地区自主防災会をまち協の専門部(自主防災部)として位置づけることとした役員案が承認されました。なお、この件については、自主防災会の総会において承認が必要とされますので臨時総会(解散総会)を開催する予定です。

【承認された議案】

- ① 御幸地区まちづくり協議会自主防災部規約及び施行細則(案)
- ② 御幸地区まちづくり協議会自主防災計画(案)
- ③ 御幸地区自主防災会の財産の引き継ぎ等について(案)

①、②は、これまでの自主防災会の規約・施行細則・防災計画をもとに実態に合うよう一部改正等を行いました。

(主な内容)

- ・自主防災部員は、まち協役員(監査委員を除く。)、各自治会長及び各自治会推薦幹事とする。
- ・運営役員を設け、部長1名、副部長2名、運営委員2名を置き任期は1年とする。
- ・部長は自治会長とし、自治会連合会支部長当番表に基づく輪番制とする。ただし、支部長と重複しないよう、翌年の自治会連合会支部長担当の自治会長が防災部長となる。従って、平成

29年度部長は、グリーンフィールド東御幸自治会が担当する。

- ・ 副部長は、まち協役員より選出する。運営委員は部長、副部長以外の部員より選出する。
- ③は、防災資機材はまち協自主防災部が管理する。自主防災会の残金は、まち協に引き継がれ、特別会計（防災資機材の購入・修理等）として処理する。

2、自主防災会から

◎非常時水源としての井戸を探していますのでご協力ください。

災害時に断水状態が続くと飲料水やトイレ・洗濯などの水の確保が重要となります。特に、生活用水としてトイレに流す水や洗濯の水がないとどうにもなりません。そこで、御幸まち協では非常時に井戸があるご家庭にご協力をいただき、生活用水を住民に提供していただける仕組みを考えています。水質上、飲むことができなくてもトイレ・洗濯などに使用できれば大いに役立ちます。

今後「非常時井戸マップ」を作成したいと考えていますので、ご家庭に非常時に使用可能な井戸があれば御幸まち協や各自治会長までお知らせください。



◎非常用ペットボトル水(消費期限切れ)を備蓄

市で備蓄していた非常用ペットボトル水の消費期限が切れたことから、1.5ℓ8本入り×15箱を提供いただき、当地区防災倉庫に保管しました。飲むことはできませんが、当面の手洗いやトイレ、洗濯などには使用できます。

◎御幸まち協地区にある水位警報器について

御幸まち協地区の竜川流域の3か所に設置されている水位警報器について市の担当部局に確認しました。

水位警報器が設置されている場所の水位が上昇して水位が検知高さに達すると付近の住民への注意喚起のためパトライトの点灯と警報音が鳴ります。ただ、この警報は市役所にはつながっていません。非常時にはこの警報器の下流にある竜川から鈴鹿川に流れ出る“東御幸排水ひ管”付近の水位状況を市役所が監視して緊急非常連絡を行うとのこと。また、竜川の水は仮に鈴鹿川の水位が上がりひ管が閉まっても鈴鹿川堤防の傍に設けられている水路を通して下流に流れ出るようになっているため、水が行き場を失い竜川から氾濫する危険性は少ないのではとのこと。



◎御幸まち協域内で利用できる“AED”設置個所を調査しています。

調査完了後皆様にご提示いたします。

3、新しい民生委員・児童委員の就任

民生委員・児童委員の改選が平成28年12月にあり、御幸地区は引き続き小林智子さんが、また、東御幸地区は村嶋さんの後任として木戸公二子さんが就任されました。更に、当地区には福祉委員8名がいますので、民生・児童委員さんらとともに地域の皆さんの見守り活動や行政等へのつなぎ役として活動いただきます。なお、民生・児童委員さんの任期は3年です。(写真左小林さん、右木戸さん)

